

令和6年度主任更新研修 受講要件等確認フローチャート

3. 受講要件(1)を満たす必要があります。

直近の主任研修等<sup>(※)</sup>を「平成28年4月1日から平成30年3月31日までに」又は「平成31年4月1日から令和4年3月31日までに」修了していますか？

NO  
⇒

受講対象年度に該当しないため、受講できません。

※主任研修または主任更新研修

↓ YES

3. 受講要件(2)ア～ウの全てを満たす必要があります。

**ア 勤務要件・区市町村推薦要件<sup>(※)</sup>**  
登録地は東京都ですか？

NO  
⇒

登録移転または受講地変更の手続きを行うことにより、受講可能です。

※各区市町村推薦基準等については各区市町村担当課へ要確認

↓ YES

移転または変更の手続きが可能

※他の要件をご確認の上お申し込みください。なお上記の手続きは受講決定後となります。

**イ 主任介護支援専門員としての実践要件**  
(ア)～(ク)のいずれかの要件をみたしていますか？

NO  
⇒

要件不足のため、受講できません。

↓ YES

**ウ 主任介護支援専門員としての資質向上要件**  
(ア)～(オ)のいずれかの要件に該当していますか？

NO  
⇒

↓ YES

当日の受講環境において、募集案内5(3)研修実施方法および(5)オンライン受講に関する留意事項に記載された内容を全て確認したうえで、オンラインコース(Zoom)を希望しますか？

↓ YES

オンラインコースへ申込可能です。  
※講義は自宅や勤務先で動画を視聴、演習はZoomで実施。  
※オンラインコースへ受講が決定した方は、オンライン研修の受講環境について確認項目を全て承諾したものとみなし、受講環境の不足や操作の不安を理由とした集合コースへの変更はできません。

↓ NO

集合コースへ申込可能です。  
※講義は自宅や勤務先で動画を視聴、演習日程のみ会場へ集合。

申込を希望する研修の全日程に参加できますか？

↓ YES

受講申込に必要な全ての書類を準備のうえ、提出書類を揃え、申込期限までに所属勤務先の所在地がある区市町村の担当課へ持参または郵送で提出してください。

↓ NO

全日程の参加ができない場合は、受講できません。

【問合せ先】

受講要件および申込について……………所属勤務先の所在地がある区市町村の担当課	別紙4参照
登録移転・受講決定について……………東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課 ケアマネジメント支援担当	03-5320-4279
研修および実施方法について……………東京都介護支援専門員研究協議会(研修実施団体)事務局	03-3263-5636